# 令和８年 11 月定例記者会見

令和８年11月19日（木）午前10時30分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

まず最初に、先般の療養につきましてご報告申し上げます。
このたび、骨折による療養により多くの皆様にご心配をおかけしましたが、順調に回復しており、11月７日以降は通常どおり公務に当たっております。これまで、多くの励ましのお言葉をいただきましたことに深く感謝申し上げます。
今後も引き続き市政運営に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の案件につきましては、**令和８年第４回田辺市議会定例会に提出いたします「議案」**についてであります。

第４回田辺市議会定例会は、令和８年11月25日（水曜日）午後１時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告１件、条例関係７件、予算関係９件、その他11件の計28件、これに人事案件３件を合わせて、合計31件となります。

議案の主な内容につきましては、３ページをお願いします。
まず、**議案第１号「田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について」**及び**議案第２号「田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」**は、人事院勧告に準じて、職員の給与を平均3.3%、職員期末勤勉手当を0.05か月引き上げるとともに、特別職及び議員の期末手当を0.05か月引き上げ

るものです。

**議案第３号「田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」**は、投票所及び期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬を改定するほか、所要の改正を行うものです。

４ページにまいりまして、**議案第４号「田辺市本宮保健福祉総合センター条例の一部改正について」**は、本宮保健福祉総合センター温泉交流施設の使用料の額を改定するものです。

**議案第５号「田辺市学童保育所条例の一部改正について」**は、新たに新庄地区及び上芳養地区に学童保育所を設置するとともに、本市に設置している学童保育所の入所対象児童の範囲を小学６年生まで拡大するため改正するものです。

**議案第６号「田辺市公共下水道の構造の基準等を定める条例の一部改正について」**は、下水道法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものです。

５ページにまいりまして、**議案第７号「田辺市火災予防条例の一部改正について」**は、近年、焼き肉店等で使用されている火気器具上部に設ける排気ダクト等について、火災予防のため、必要な措置や維持管理に関する規定を整備するものです。

**議案第８号「工事請負変更契約の締結について」**は、万呂地区排水施設機械設備工事に係る変更契約を締結するもので、**議案第９号**から、６ページの、**議案第11号**までの**「工事請負変更契約の締結について」**は、紀南文化会館大規模改修工事に係る変更契約をそれぞれ締結するものです。

**議案第12号「工事委託契約（委任協定）の締結について」**は、紀勢本線紀伊田辺・芳養間千津ヶ谷橋他１橋補修工事に係る委任契約を締結するものです。

７ページにまいりまして、**議案第13号「田辺市紀州備長炭記念公園の指定管理者の指定について」**から、**議案第16号「田辺市龍神木族館の指定管理者の指定について」**までの４件につきましては、それぞれの施設の指定管理者を指定するものです。

**議案第17号「第３次田辺市総合計画基本構想の策定について」**は、第３次田辺市総合計画基本構想を策定することについて、議会の議決を求めるものです。

次に、８ページをお願いします。

**議案第18号「令和８年度田辺市一般会計補正予算（第４号）」**の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は５億1,806万１千円で、補正後予算額は486億2,593万７千円となります。

補正予算の内容につきまして、まず１点目の**「人件費の増額」**については、人事院勧告に準じ、特別職及び職員等の人件費を増額するとともに、職員配置の変動及び各種手当等の支給状況を踏まえ、人件費を増額するものです。

９ページにまいりまして、**「議員期末手当の増額」**につきましては、人事院勧告に準じ、議員期末手当を増額するものです。

次の**「ふるさと納税代理寄付による熊本県八代市への支援」**につきましては、本年７月28日に発生した「令和８年熊本地震」で被災した熊本県八代市を支援するため、代理寄付により受け入れたふるさと納税寄付金を八代市へ寄付するもので、その次の**「税務システム改修事業」**につきましては、令和７年度税制改正に伴

う納税通知書等の電子送付に対応するため、税務システムの改修を行うものです。

10ページにまいりまして、「学童保育所における受入対象児童の拡充」につきましては、令和９年４月から、本市設置の学童保育所において受入対象児童を小学６年生まで拡充するため、各種準備を行うもので、次の「上芳養及び新庄学童保育所の開設」につきましても、令和９年４月から、上芳養小学校区及び新庄小学校区に学童保育所を開設するため、各種準備を行うものです。

11ページにまいりまして、「寄付金受入れによる保育所用備品等の購入」につきましては、保育所の環境改善を目的とした寄付金を頂いたことから、当該寄付金を活用し、保育所用備品を購入するものです。

次の「クビアカツヤカミキリ対策事業」につきましては、日本一の梅産地を守るため、梅の木に深刻な被害を及ぼすクビアカツヤカミキリ対策に係る予算を計上するもので、予防対策として、耕作放棄地の樹木伐採等及び産卵の防止に要する経費を、拡大防止対策として、被害樹の伐採・抜根等に要する経費を計上するものです。

次に、12ページをお願いします。

「製材施設等生産力高度化支援補助金」及び、その次の「林業機械生産力高度化支援補助金」つきましては、県の補助事業の採択を受けて、民間の製材事業者等が実施するエネルギー効率又は生産効率等に優れた省力化機械の導入に対して補助するものです。

13ページにまいりまして、「スポーツ合宿等誘致事業費補助金」及び、その次の「団体旅行誘致促進事業費補助金」つきましては、申請件数の増加に対応するため、予算を増額するものです。

次に、14ページをお願いします。

**「木守杣谷線道路改良事業」**につきましては、市道木守杣谷線の法面保護及び路側構造物等の整備を行い、通行の安全性を確保するもので、次の**「現年度耕地災害復旧事業」**につきましては、令和８年９月８日から９日にかけて発生した秋雨前線豪雨により被災した農業用施設の復旧を行うものです。

15ページから19ページには、**「国民健康保険事業等の特別会計」**の補正予算及び、**「水道事業等の企業会計」**の補正予算の内容を載せております。

以上で、第４回市議会定例会に提出いたします議案についての説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。